

(別紙1)

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 木材利用拡大担当 (福留) 行き
FAX 0985-28-1699
E-mail miyazaki-sugi@pref.miyazaki.lg.jp

令和8年度「みやざき木の街プロジェクト」普及啓発事業業務委託
企画提案競技参加申込書

商号又は名称	
代表者名	
担当者所属・役職・氏名	
電話番号	
FAX番号	
電子メールアドレス	
その他	※プレゼンテーションの参加人数、パソコンの使用の有無を記載してください。

※確認のため、送信後に電話連絡をお願いします。
(TEL 0985-26-7156 担当 福留、宮内)

(別紙2)

令和 年 月 日

宮崎県知事 河野俊嗣 殿

住 所
フリガナ
氏 名 印
(法人にあつてはその名称及び代表者の氏名)

誓 約 書

私は、令和8年度「みやざき木の街プロジェクト」普及啓発事業業務委託に係る企画提案競技の参加申込みを行うに当たり、次の事項について誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 「物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準に関する事項（昭和46年宮崎県告示第93号）」第2条に規定する入札参加資格を有する者のうち、サービス（役務の提供）に関する業種で、種目が「S01：広告代理」である者
- 宮崎県内に本店又は営業所を置く者
- 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者
- この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者
- 県税に未納がない者
- 宮崎県暴力団排除条例（平成23年条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者でない者
- 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあつては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者

(別紙3)

宮崎県 環境森林部 山村・木材振興課 みやざきスギ活用推進室 木材利用拡大担当 (福留) 行き
FAX 0985-28-1699
E-mail miyazaki-sugi@pref.miyazaki.lg.jp

令和8年度「みやざき木の街プロジェクト」普及啓発事業業務委託
企画提案競技 質問書

会 社 名	
担当者所属・役職・氏名	
【質問内容】	

※確認のため、送信後に電話連絡をお願いします。
(TEL 0985-26-7156 担当 福留、宮内)